

令和3年度  
第1回安平町未来創生委員会  
議 案



『Fanfare - 安平町あびら起業家カレッジ-』

日 時      令和3年6月17日（木）      午後3時00分  
場 所      安平町役場 総合庁舎

## 【 会議レジユメ 】

### 1 開 会

### 2 委員長挨拶

### 3 議 事

(1) 地方創生推進交付金事業における令和3年度実施事業について・・・【資料1】

- ・継続事業 3件
- ・新規事業 1件

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について・・・【資料2】

(3) 過疎地域持続的発展市町村計画の策定について・・・・・・・・・・【資料3】

### 4 その他

### 5 閉 会

## 地方創生推進交付金事業<継続事業>

### 【日本で一番世界に近いまちプロジェクト】

安平町の遊び・教育環境、挑戦の場を創出することで、子どもから大人の新たなチャレンジを生み出し、震災からの復興を目指すもの。遊育、学び、挑戦の3事業が横連携を図りながら実施するものであり、それぞれ地域おこし協力隊員が中心となり事業展開を行っている。

### 【令和元～2年度】これまでの取組み

- ▶遊育推進事業  
早来・追分両地区プレーパークを中心とした遊育の取組み
- ▶学びサポート事業  
小学校5年生～中学校3年生を対象とした探究学習プログラム
- ▶クラウドファンディング推進事業  
クラウドファンディングによる町民の挑戦を生み出す



### 【令和3年度】これからの取組み

左記事業の継続させながら、以下ハード事業を実施。

- ▶鹿公園キャンプ場トイレ・炊事場の整備  
外遊びの場、拠点としての活用を想定
- ▶サテライトオフィス整備  
新たな挑戦・チャレンジの場として整備

### 【真の復興を目的とした交流人口拡大による地域活性化プロジェクト】

地域資源を活用した地域の稼ぐ力の創造と交流人口の拡大による地域活性化が重要な鍵を握ることから、2019年4月開業の「道の駅あびらD51ステーション」を震災からの復興に向けたシンボル・拠点と位置づけ、道の駅開業時から地域一体となった復興イベント、地域資源を活用した新規商品の開発、インバウンド対策を展開しながら、特産品や農産品など地域資源を活用した地域活性化と交流人口の拡大を図る。

### 【令和元～2年度】これまでの取組み

- ①復興イベント会場整備事業
- ②復興イベント用備品購入・リース・レンタル事業
- ③あびら復興加速実行委員会事業（イベント）
- ④復興イベントプロモーション事業



### 【令和3年度】これからの取組み

- ▶ブランド化補助金  
商品開発を支援
- ▶周遊コンテンツの開発  
訪日台湾観光客に訴求する地域資源活用型の体験事業の実施

### 【回遊交流による商店街賑わい創出プロジェクト】

震災というマイナスイメージを払拭し、復興に向けて立ち上がるためには、自らの地域資源を活用した地域の稼ぐ力の創造と交流人口の拡大による地域活性化が重要な鍵を握ることから、まちと商店街の魅力発信とともに、利便性向上を図り、地域経済の活性化を図るものである。

### 【令和2年度】これまでの取組み

- ▶イラストマップを活用したまちの魅力発信事業  
飲食店や観光スポットなどまちの魅力を伝えるための町内回遊イラストマップを作成するもの。
- ▶回遊推進事業（商店街回遊スタンプラリー）  
地域の稼ぐ力の創出と道の駅来訪者の町内回遊を図るもの。

### 【令和3年度】これからの取組み

- 左記事業の継続させながら、以下事業を実施。
- 【ソフト事業】
  - ▶飲食店パンフレットを活用した情報発信事業
  - ▶回遊推進事業（商店街回遊S Lカード）
  - 【ハード事業】
  - ▶パンフレットスタンド設置
  - ▶創業者等補助事業
  - ▶商店街利便性向上事業（ポイントシステム導入）



# 新たな地方創生推進交付金事業【移住定住施策と連動したあびら教育プラン推進プロジェクト】

※本プロジェクトは、令和3年度～5年度を計画期間として国から内示をいただいています。

本プロジェクトは、震災後に進めてきた町独自の“遊び”、“学び”、“挑戦”を創出する取組み（通称、あびら教育プラン）を新たに建設される学校を含む町内全小中学校への導入により、魅力化を図りつつ、学校の魅力を最大限に生かした移住定住施策とプロモーションを行うことで、相乗効果を生み、持続的なまちづくりを進めるものである。

## 【シティプロモーション事業】

- 町内外向けに町内地上デジタル放送網「あびらチャンネル」による町の魅力を再認識できるコンテンツを発信し、町外向けには町公式フェイスブックにおいて、学校建設により活発化する町の動きを発信し、注目と興味を引く質の高い情報発信を行う。
- 移住定住を検討する方向けには、町内分譲宅地の広告を的確に行うとともに、町公式ホームページによる移住専用ページの構築を行う。



▶分譲宅地のPRチラシ  
移住専用ページの構築



▶外部委託による民間法人・団体の技術・ノウハウを活用した情報発信

## 【移住定住促進事業】

- 移住を考えている方、または、移住希望者へのきめ細やかな対応を行うため、移住ワンストップ窓口を開設する。
- 住宅建設を考える子育て世代を後押しするため、ライフプラン講座を開講する。
- 志高い移住希望者を獲得するため、移住会議・相談会へ参加していくとともに、地方で活躍したい若い世代・子育て世代の挑戦する場となるあびら起業家カレッジ事業を実施し、起業・定住を実現に近づけるプログラムを実施する。



▶移住ワンストップ窓口  
開設



▶安平町で起業・移住を目指す方を募り、事業のブラッシュアップ等サポートを行い起業を促す

## 【学校魅力化事業】

- 令和5年度から開校する新たな小中一体型の学校及び町内全小中学校に、「遊育推進事業」、「学びサポート事業」などによる「あびら教育プラン」を導入し、かつ、学校教育現場で運用していくための各種調整やコーディネートを行う人材（地域おこし協力隊）を採用していくもの。



▶学校教育に社会教育「あびら教育プラン」を導入  
▶コーディネーター役に地域おこし協力隊を採用

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

### 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設されたものであり、国の令和2年度補正予算により予算措置されている。

#### ▶国の補正予算計上額 4.5兆円（第1次補正：1兆円、第2次補正：2兆円、第3次補正：1.5兆円）

・安平町の交付限度額	令和2年度分	424,244千円
	令和3年度分（本省繰越分）	103,235千円
	合計	527,479千円

#### ▶使途

地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する

- ・新型コロナウイルス感染症に対する対応（感染拡大の防止策、医療提供体制の整備）
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援等
- ・家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応
- ・「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応
- ・デジタル化をはじめポストコロナに向けた経済構造の転換・地域における民需主導の好循環の実現に向けた対応等の事業に充当

#### ・安平町的主要な取組みについて（令和2～3年度）～別紙資料

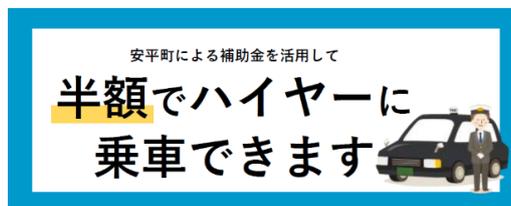
- I. 感染症拡大の防止
- II. 雇用の維持と事業の継続
- III. 経済活動の回復
- IV. 強靱な経済構造の構築・地域未来構想やデジタル化関係

## I. 感染症拡大の防止

### ▶感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業 R2~R3 年度

公共交通の利用時の混乗や密を軽減するため、ハイヤー利用を行う町民を対象に運賃の負担軽減を行いながら、ハイヤーによる個別輸送を推奨するとともに、事業者が行う感染防止対策等に対して支援します。

- ・町内移動の運賃の 1/2 を補助
- ・近隣医療機関への運賃の 1/2 を月 1 回上限で補助など



### ▶医療機関・社会福祉施設感染拡大防止対策 R2 年度

感染拡大防止対策として、町内の医療機関や社会福祉施設への支援を実施（30 万円×15 施設×2 回実施）

### ▶感染症対応の診療所建設支援事業 R2 年度繰越

民間医療機関が建設整備する「感染症対応の診療所（隔離個別診療エリア）」に係る経費の一部を支援し、感染症に対応した医療提供体制の構築を図る。



役場庁舎等に設置しているサーマルカメラ

### ▶各公共施設、各種感染拡大防止対策 R2~R3 年度

感染拡大防止のため、各公共施設をはじめ各種感染防止対策を実施

## II. 雇用の維持と事業の継続

◇町内飲食店、商工事業者の雇用維持と事業継続として、各種支援事業を展開実施

### ▶飲食事業者等支援事業 R2 年度

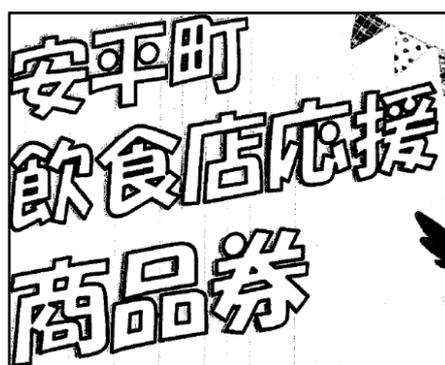
- ・支援金 100 千円×55 事業者

### ▶経済対策商工事業者等支援事業 R2 年度

- ・支援金 100 千円×255 事業者
- ・上乗せ分（宿泊事業者）300 千円

### ▶経済対策飲食店応援商品券事業 R2 年度

- ・プレミアム率 50%（3 千円）×600 セット



### ▶地域医療体制確保支援事業 R2 年度

- ・病院、医科診療所、歯科診療所  
300 千円～1,000 千円×6 施設×2 回

### ▶学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業) R2 年度

学校再開に伴う感染症対策、学習保障に係る備品や消耗品購入を行うとともに、3密解消のための修学旅行経費（バスやホテルにおける3密解消）の支援を行う。

### ▶指定管理施設 維持管理事業 R2 年度

緊急事態宣言の発出に伴う休館中の対応や感染症対策に配慮した円滑な管理を行うため、指定管理者制度を導入している「道の駅」や「スポーツセンター」の適切な運営管理を行う。

### Ⅲ. 経済活動の回復

#### ▶消費拡大地域活性化事業（プレミアム商品券事業） R2～R3 年度

- ・令和2年度 プレミアム率30%（3千円）×7,000セット
- ・令和3年度 プレミアム率30%（3千円）×8,000セット

#### ▶経済対策飲食店インターネット販売促進応援事業 R2 年度

- ・プレミアム率40%（2千円）×200セット

#### ▶年末年始に係る飲食事業者等支援事業 R2 年度

- ・飲食事業者（酒提供の有無）200千円～300千円×33事業者
- ・宿泊事業者（ホテル・簡易宿泊）300千円～500千円×5事業者



#### ▶アサヒメロン販売促進事業 R2 年度

需要が落ち込み価格が低迷している特産品「アサヒメロン」の販売促進活動を支援することで需要を喚起し価格の回復に努めるため、販売促進に対する支援を行う。

#### ▶道の駅を拠点とした関係・交流人口の回復に向けたプロモーション事業等 R2～R3 年度

道の駅や柏が丘公園を拠点とした地域観光動画コンテンツの製作、ネットショップサイトの構築やPR事業など、複合プロモーションの実施により、コロナウィルス感染症収束後の地域活性化・経済活動の回復を目指します。

### Ⅳ. 強靱な経済構造の構築・地域未来構想やデジタル化関係

#### ▶無線システム普及支援事業費等補助金事業（高度無線環境整備推進事業） R2 年度繰越

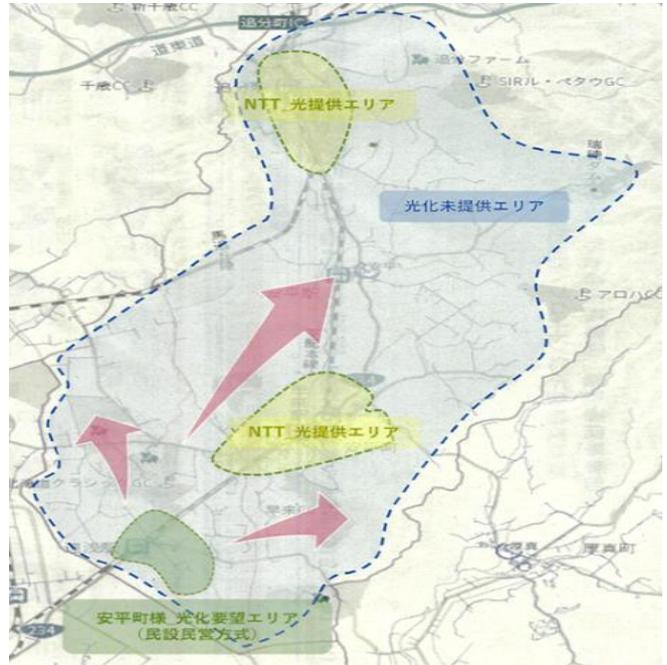
リモートワークや遠隔地における就業の需要、リモート学習や新しい生活様式を見据え、民間事業者に対して事業費の一部を負担しながら、民設民営による町内情報通信基盤（光回線）の整備を行います。

これにより、町内における光回線未提供地区の整備実現を目指します。

光通信整備率 74,84% (H30)



目標 100%



#### ▶GIGA スクール環境整備関係 R2 年度

国が進める GIGA スクール構想の実現のために必要となる学習環境の構築、タブレット整備を行う。また、学校 ICT 化を進めていくため、専門的知識を有した人材による教育現場への GIGA スクール構想実現に必要なサポート支援を行う。

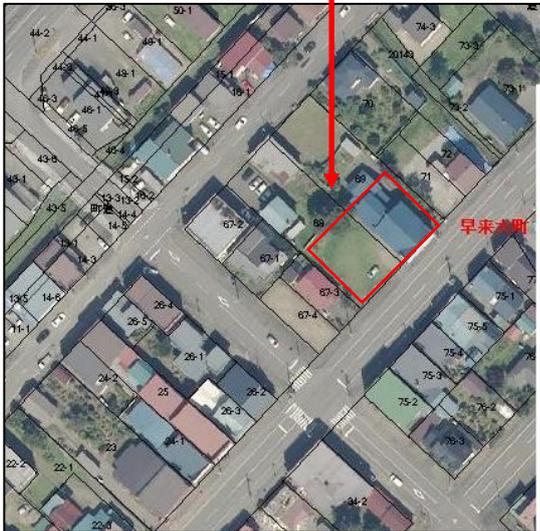
▶**チャレンジショップ整備事業 R2 年度繰越**

外出自粛等により落ち込んだ消費活動の回復と、コロナ後を見据えた地域経済の活性化を目指し、トレーラーハウスを活用したチャレンジショップを整備する。

◇整備棟数：2棟



▲トレーラーハウスを活用した  
チャレンジショップ（イメージ）

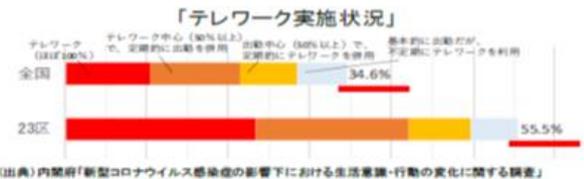


◀整備予定場所の早来地区市街地

▶**サテライトオフィス誘致支援事業 R3 年度**

コロナ感染症のまん延を契機として、地方への「人・事業所・企業」の流れ促進に向け、首都圏から地方へのサテライトオフィスに関心・検討を寄せる事業所や企業の誘致を図るための取組みを行います。

○ 経済団体、東京の大企業等との連携の下、①地方、②東京に立地する企業、③働き手、にとってメリットのあるリモートワークやサテライトオフィスの在り方を検討するとともに、政府関係機関におけるリモートワークの方向性についての調査検討を進め、しごとの地方移転と社員等の地方移住を推進。



まち・ひと・しごと創生基本方針 2020（内閣府）から抜粋

▶**バーコードシステム導入による作業の省力化・省人化事業 R3 年度**

追分アサヒメロン組合が行うメロン選果作業時間の短縮による省力化と接触機会の低減による省人化を図るため、バーコードシステム導入の取組みに対して補助を行う。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症に関する対応・主な取り組み

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】

【北海道・安平町】		総事業費
区分		
1. 感染症拡大の防止		102,056千円
2. 雇用の維持と事業の継続		70,536千円
3. 経済活動の回復		45,390千円
4. 強靱な経済構造の構築・地域未来構想やデジタル化関係等		229,363千円
合計		447,345千円
【充当財源】		
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	424,244千円
	・各庁補助金	10,024千円
	・北海道補助金	7,000千円

【留意事項】  
 ・総事業費については、第3次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業計画書の提出時(令和3年2月時点)の金額  
 ・課名は、令和2年度時点

1. 感染症拡大の防止			
No.	事業名	事業概要	総事業費
1	公共施設等の安全・安心確保事業 [総務課・地域推進課]	町内公共施設、社会福祉施設、学校関連施設など社会生活維持のために必要な施設において、町・指定管理者が行う感染症対策(マスク・消毒液・飛沫感染防止板の整備等)・検温体制等の強化に加え、密室・密接防止に必要となる施設改修や費用の一部を負担する。	10,449千円
2	感染症拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業 [地域推進課]	公共交通の利用時の混乗や密集軽減として、ハイヤーを利用する運送事業に係る費用を補助する。	3,370千円
3・38	医療機関及び社会福祉施設感染症拡大防止対策事業 [健康福祉課]	感染症拡大及び事業継続のため、町内の医療機関及び社会福祉施設へ一律30万円の支援金を支給する。 ・30万円×15施設×2回	9,000千円
8	緊急対応感染症予防対策事業 [総務課]	感染症予防対策の緊急対応として、マスク・消毒液を購入する。	343千円
9	図書館パワーアップ等事業 [教育委員会]	感染症拡大防止と新しい生活様式への対応として、インターネットによる町内図書館の図書予約システムの構築や、貸出し書籍の除菌装置等の購入を行う。	759千円
13・36	役場庁舎等の安全・安心確保事業 [総務課]	役場庁舎など、コロナ対策の本部機能・拠点となる施設において、感染症対策の強化を行うとともに、新しい生活様式への対応に向けて、役場庁舎におけるWEB会議やリモート環境による職員研修や相談業務を行うよう、必要な環境整備を行う。	9,635千円
15	安平町職員庶務管理システム導入事業 [総務課]	職員の出退勤状況を把握し、円滑な業務推進を図るとともに、庁内の紙媒体による庶務管理手続きの電子化と人との接触を減らし、感染リスクを抑制する。	10,098千円
24	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) [教育委員会] *文部科学省補助メニュー	学校におけるコロナ感染拡大防止のために必要となるマスク等の購入を行う。 ・マスク、手袋、消毒液等	176千円
33	選挙に係る感染拡大防止対策 [総務課]	各投票所や開票所など、選挙時における感染症対策、3密回避の徹底を図るための選挙事務消耗品、選挙備品等を整備する。	12,825千円

繰越

2. 雇用の維持と事業の継続			
No.	事業名	事業概要	総事業費
2	感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業【再掲】 [地域推進課]	公共交通の利用時の混乗や密集軽減として、ハイヤーを利用する運送事業に係る費用を補助する。	【再掲】 「1. 感染症拡大の防止」に掲載
4	飲食事業者等支援事業 [産業経済課]	北海道の休業要請・協力依頼対象施設を営む法人・個人事業者等のうち、北海道からの支給額が30万円を満たさない事業者を対象に、10万円の上乗せをするとともに、北海道の支援金対象外の酒類の提供がない飲食店等へ10万円の独自支援を行う。	3,700千円
5	経済対策商工事業者等支援事業 [産業経済課]	町内に事業所を有する全事業者に一律10万円を支給するとともに、宿泊事業者へ上乗せ支援する。	23,056千円
10	経済対策飲食店応援商品券事業 [産業経済課]	町内飲食店の雇用維持及び事業継続を旨とし、商工会が実施する飲食店利用を促すためのプレミアム商品券の発行支援を行う。	1,957千円
12	エリア放送を活用した芸能活動継続支援事業 [総務課]	地域で活動している町ゆかりの歌手・演奏等の映像・動画の制作委託をし、町内の通信媒体エリア放送で放映しながら芸能活動継続支援を行う。	1,100千円
14	安平町職員採用事業 [総務課]	コロナを契機に地方で働くことや離職・転職を考えている人も想定し、安平町職員の募集周知を幅広く行うため、民間求人サイトを活用した募集周知及び採用支援を行い、アフターコロナに向けた新規採用者の確保を図る。	681千円
19	医療・社会福祉・児童福祉に係る新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業 [健康福祉課・教育委員会]	コロナウイルスの感染リスクなど、心身に負担を抱えながらも事業を継続している医療機関・社会福祉施設・児童福祉施設の従事者に対し、1人1万円の慰労金を支給する。	4,330千円
20・39	地域医療体制確保支援事業 [健康福祉課]	それぞれの機能や規模に応じた地域における役割分担の下、必要な医療を継続して提供できる診療体制の確保を行うための支援金を支給する。 ・病院 1,000千円×1施設 ・診療所(内科) 500千円×1施設 ・診療所(歯科) 300千円×4施設	5,400千円

繰越

34	消防救急感染症対策事業 [総務課]	様々な感染症患者からの2次感染を防ぐこと、そして搬送する救急隊員の負担軽減を目的として、消防組合が購入する機材整備の経費を負担する。 ・感染症防止衣、密閉式カブセル	5,500千円
37	感染症対策用品整備事業 [健康福祉課]	社会福祉施設など、町内での感染症拡大に備え、感染対策用品を整備する。 ・防護服セット、フェイスマスク等	989千円
42	高齢者一般介護予防事業 [健康福祉課]	高齢者一般介護予防教室をはじめとする高齢者を対象とする事業実施時の感染症対策や検温体制の強化を行う。 ・サーマルカメラ購入	304千円
43	ぬくもりセンター等の感染症対策 [住民サービス課]	ぬくもりセンターにおける感染症対策の強化を行うため出入口のドアを自動ドアから自動ドアへ改修する。	1,330千円
48	道の駅新型コロナウイルス感染症対策事業 [地域推進課]	不特定多数が来訪する道の駅において、来訪者・スタッフ等の感染予防を徹底するための物品等を整備する。	2,478千円
49	感染症対応等の学校教育活動継続支援事業 [教育委員会] *文部科学省補助メニュー	学校における感染症対策を徹底し、児童・生徒の学びの確保を確保するための物品整備や設備改修を行う。	4,800千円
50	感染症対応の診療所建設支援事業 [健康福祉課]	民間医療機関において建設整備する「感染症対応の診療所(感染症に順応する隔離個別診療エリア)」に係る経費の一部を補助し、感染症に対応した医療提供体制の構築を図る。	30,000千円
	小計①		102,056千円

繰越

25	学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る消耗品や備品購入を行うとともに、3密解消のための修学旅行経費(バスやホテルにおける3密解消)の支援を行う。)	12,047千円
35	新型コロナウイルスの影響により、製材需要の落ち込みを回復するため、胆振東部の地元木材を活用したベンチを購入し、公共施設への設置により利用促進を図る。	687千円
46	指定管理施設 維持管理事業 [地域推進課・教育委員会]	12,178千円
47	訪問介護事業 持続・継続事業 [住民サービス課]	5,000千円
52	安平町デマンドバス運行に係る支援事業 [地域推進課]	400千円
小計 ②		70,536千円

3. 経済活動の回復			
No.	事業名	事業概要	総事業費
6	道の駅を拠点とした関係・交流人口の回復に向けたプロモーション事業 [地域推進課]	道の駅を拠点とした地域観光動画コンテンツの製作やネットショップサイトの構築など、複合プロモーションの実施により、感染症収束後の地域活性化・経済活動の回復を目指す。	6,491千円
7	経済対策消費拡大地域活性化事業(プレミアム商品券) [産業経済課]	外出自粛等により落ち込んだ消費活動の回復を目指し、商工会が実施するプレミアム商品券の発行支援を行う。プレミアム率30%×7,000セット	22,500千円
11	経済対策飲食店インターネット販売促進支援事業 [産業経済課]	町内飲食店の雇用維持及び事業継続を目指し、インターネットを活用した飲食店の利用促進を促すための取組みを支援する。	410千円
16	ふるさとあびら学生応援事業 [地域推進課]	休校や帰省自粛等の対応に追われている町外で就学している学生に向けて特産品を送り、生活を応援する。 ・特産品経費等 計76件	472千円
17	移住定住プロモーション戦略事業 [政策推進課]	リモートワークやワーケーションなど遠隔地における就業の需要と新しい生活様式への対応に向け、移住定住プロモーションを実施する。 ・ニーズ調査、Webコンテンツ制作	605千円
18	アサヒメロン販売促進事業 [産業経済課]	需要が落ち込み価格が低迷している特産品「アサヒメロン」の販売促進活動を支援することで需要を喚起し価格の回復に努める。 ・販売促進経費に対する補助経費	665千円
21	鉄道等利用促進活動助成事業 [地域推進課]	アフターコロナに向けて、日本遺産「炭鉄港」や民族象徴空間ウホボイの道等の利用促進活動に係る経費を助成する。 ・利用促進を行う団体助成金 ・モデルコース作成等委託	934千円
23	公衆浴場を活用したコロナ後の町民の健康支援事業 [住民サービス課]	外出自粛による体力や筋力低下等を危惧することから、高齢者をはじめとした地域住民を対象としたサロン等を開催し、体力回復と健康増進を図る。 ・インボテディ測定機器購入等	1,660千円
40	年末年始に係る飲食事業者等支援事業 [産業経済課]	年末年始の外出自粛や忘年会新年会の開催自粛を踏まえて、経営に大きな負担を受けている飲食事業者と宿泊事業者へ、経営基盤の安定のため支援金を支給する。	10,800千円
41	飲食事業者換気対策事業 [産業経済課]	飲食店での換気対策として、二酸化炭素濃度測定器を配備し、こまめな換気を心掛け感染防止を図る。	412千円

45	公衆浴場を活用した健康増進・経済活動回復事業 [住民サービス課]	441千円
小計 ③		45,390千円

主な取り組み		6,002千円
No.3 公共施設等感染予防対策事業		
No.4/5 感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業		

【北海道・安平町】

4. 強靱な経済構造の構築・地域未来構想やデジタル化関係等			
No.	事業名	事業概要	総事業費
26	GIGAスクール端末整備事業(公立学校情報機器購入事業) [教育委員会]	国が進めるGIGAスクール構想の実現のために必要となる学習環境の構築を行う。 ・端末の購入、無線LAN環境の拡張構築、端末保管庫の購入等	2,948千円
27	GIGAスクールICT環境整備事業 [教育委員会]	国が進めるGIGAスクール構想の実現のために必要となる学習環境の構築、ICT環境の整備を行う。	12,375千円
28	公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポート配置支援事業) [教育委員会]	学校ICT化を進めていくため、専門的知識を有した人材による教育現場へのGIGAスクール構想実現に必要な機器、仕組みの円滑な導入を行う。	3,080千円
30・31	*文部科学省補助メニュー 無線システム普及支援事業費補助金(高度無線環境整備推進事業) [総務課]	民設民営の一部自治体負担方式による町内情報通信基盤の整備を行うものであり、整備を行う民間事業者に対して、事業費の一部を負担する経費に充てる。 *総事業費は、町の負担額を記載	190,074千円
44	*総務省補助メニュー 高齢者施設オンライン相談支援機器整備事業 [住民サービス課]	新しい生活様式の対応に向け、高齢者施設や介護事業所間での各種相談業務をリモートで行う環境を整備する。	928千円
51	チャレンジジョブ整備事業 [産業経済課]	外出自粛等により落ち込んだ消費活動の回復と、コロナ後を見据えた地域経済の活性化を目指し、トレジャーハウスを活用したチャレンジジョブを整備する。	19,958千円
小計 ④		229,363千円	
合計 ①+②+③+④		447,345千円	

主な取り組み		8,843千円
No.4/5 感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業	[再掲]	
No.15 ときわキャンパス環境整備事業		
No.16 鹿公園キャンパス環境整備事業		

3. 経済活動の回復		35,861千円
主な取り組み		
No.6/7 鉄道等利用促進活動助成事業		
No.11/12 道の駅を拠点とした関係・交流人口回復事業		
No.13 安平町消費拡大地域活性化事業		

4. 強靱な経済構造の構築・地域未来構想やデジタル化関係等		57,941千円
主な取り組み		
No.1 行政手続き等における書面規制、押印、対面規制の見直し事業		
No.2 働き方改革推進事業		
No.8 サテライトオフィス誘致支援事業		
No.9 医療機関・介護事業所との連携を図るためのオンライン支援機器整備事業		
No.10 パーソナルコードシステム導入による作業の省力化・省人化事業		
No.14 地域の魅力磨き上げ事業		
No.17 早来小中学校ICT環境開発事業		

【留意事項】  
・総事業費については、令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業計画書の提出時(令和3年4月時点)の金額

## 過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

## ■新過疎法の概要

- ・ 現行過疎法が令和3年3月末で期限を迎えたことに伴い、令和3年4月1日に新過疎法となる「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行。
- ・ 法の施行期間は、令和3年度から令和12年度の10年間。
- ・ これに基づき策定される市町村計画の計画期間は5か年ごととなる。(今回策定するのはR3-R7)

## ■過疎地域の要件

- ・ 過疎地域の指定要件として、「人口要件」と「財政力要件」を満たす必要があり、当町の場合、いずれも満たすことから、過疎法に基づく財政支援を受けることが可能。

種類	指標	基本的な要件		安平町数値	基準値 ○・×
		期間	基準値		
人口要件（長期①） ・ 25年間の人口増加率10%以上除く	人口減少率（長期）	S50→H27 (40年間)	人口減少団体平均 (28%以上減少)	29.9% S50: 11,633人→H27: 8,148人	○
人口要件（長期②） ・ 高齢者比率又は若年者比率を満たす場合、人口減少率の基準値を緩和 ・ 25年間の人口増加率10%以上除く	高齢者比率	H27	同上（35%以上）	34.6% (2,820人/8,148人)	×
	若年者比率	H27	同上（11%以下）	11.5% (939人/8,148人)	×
	人口減少率（長期）	S50→H27 (40年間)	23%以上減少	29.9% S50: 11,633人→H27: 8,148人	○
人口要件（中期）	人口減少率（中期）	H2→H27 (25年間)	人口減少団体平均 (21%以上減少)	14.4% H2: 9,519人→H27: 8,148人	×
財政力要件 ・ 公営競技収益40億円超除く	財政力指数	H29～R元	全市町村平均 (0.51以下)	0.44 R元: 0.439、H30: 0.45、H29: 0.43	○

※人口要件は、現行過疎法の昭和30年から昭和50年へと起点が変更となっている。

- ・ 新過疎法の要件を満たす市町村は次のとおり

全 国：820団体（うち新規48団体）、卒業45団体  
北海道：148団体（うち新規2団体）、卒業3団体

新規：上富良野町、斜里町  
卒業：富良野市、新篠津村、京極町

## ■主な変更内容

## 【目標（項目）】

- ・ 社会経済情勢の変化等を踏まえ、目標（項目）の新規追加・修正がなされた。

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成【新規】
産業の振興
地域における情報化【一部修正】
交通施設の整備、交通手段の確保【一部修正】

生活環境の確保
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進【一部修正】
医療の確保
教育の振興
集落の整備
地域文化の振興等
再生可能エネルギーの利用の推進【新規】

【達成状況の評価に関する事項】

- 過疎対策の実効性を向上させるために、新たに「達成状況の評価に関する事項」が追加され、人口目標や各分野の目標を設定するとともに、達成状況の評価の時期及び手法を定めることとなり、PDCA サイクルに基づく効果検証が必要となった。
- 目標項目ごとに数値目標を設定する必要がある。

■計画策定の進め方・方向性

【登載事業の選定】

- 第2次安平町総合計画実施計画（R3-R5）等より事業選定
- 令和6～7年度に想定される事業
- ソフト事業・ハード事業の考え方

【数値目標の設定】

- 総合計画・総合戦略にて設定する KPI を活用。

【数値目標の評価手法】

- 総合計画・総合戦略の評価検証を過疎計画の評価検証に代えて実施する。  
※未来創生委員会及び議会への報告を行う。

【町民参画】

- パブリック・コメント（計画案に対する意見聴取）
- 審議会：未来創生委員会（           〃          ）

【スケジュール（想定）】

R3年4月	5月	6月	7月	8月	9月
・策定作業	・策定作業（各課照会、理事者協議など）	・行政報告 ・町民参画（審議会） ・計画案提出	・町民参画（パブコメ・審議会） ・全員協議会	・計画案決定 ・道正式協議	・議会議決 ・計画策定